

日曜にも受け取れます マイナンバーカード

4月24日(日)、
5月8日(日)
8:30~12:00
※次は5月29日(日)です。

本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が
交付場所になっている人は、交付
日の4日前までに交付場所変更の
連絡をしてください。

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

持・マイナンバーカード交付通知書兼
照会書(交付案内に同封)
・本人確認書類(交付案内参照)
・通知カード(回収します)
・住民基本台帳カード
(回収します・お持ちの人のみ)

市民課(☎0848-38-9166)

浄化槽を管理している人は 年に1回法定検査を

浄化槽は微生物の働きを利用し、
トイレの排水や生活排水をきれいに
しています。

浄化槽を正常に機能させるため、
「保守点検・清掃・法定検査」が義務
付けられており、令和4年度は、効
率化検査(小型合併浄化槽5,000
円、単独浄化槽5,000円(10人槽
以下の場合))を行います。

検査機関 (公社)広島県環境保全
センター【ガイドライン検査】、(公
社)広島県浄化槽協会【効率化検
査】

※浄化槽の休止、廃止、管理者変
更をする場合は、届け出をしてく
ださい。

公益社団法人広島県浄化槽協
会(☎082-569-5540)

上下水道局下水道課
(☎0848-29-7010)

引っ越ししたら14日以内に 住所変更の届出を

入学・就職等による引っ越しで住所が変わったら、14日以内に住所変更
の届出をしてください。

マンションや寮へお住まいの人は、部屋番号まで登録してください。住所
の登録が正確でないと、住民票上の住所を基に郵送する市役所からの大
切なお知らせが、手元に届かない場合があります。

また、マイナンバーカードにも最新の住所を記載しますので、転居・転入
の届出の際には持参してください(数字4桁の暗証番号が必要)。

※同一世帯以外の人は、当日の処理はできません。

こんなとき	必要なもの(代理人の場合は委任状が必要)
他の市町村から転入したとき (転入届)	転出証明書(前に住んでいた市町村で発行)、 本人確認書類、マイナンバーカード
他の市町村へ転出するとき (転出届)	本人確認書類、 マイナンバーカード(転居のみ)、 国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、 介護保険証
市内で住所が変わったとき (転居届)	本人確認書類、国民健康保険証、 後期高齢者医療保険証

市民課(☎0848-38-9102)

上下水道局「料金・検満メーター取替業務」 を委託しています

■料金業務

受託者 フジ地中情報(株)広島支店

☎電話・窓口業務、閉閘栓異動業務、検針業務、調定・請求業務、収納・
還付業務、滞納整理業務

上下水道局経営総務課(☎0848-37-9300)

■検満メーター取替業務

受託者 尾道管工事協同組合

☎検定有効期限満了になる水道メーターの取替

※業務従事者は、上下水道局発行の「名札」と「検満メーター取替業務受
託者証」を携帯しています。

上下水道局水道工務課(☎0848-37-9302)

固定資産税・都市計画税 納税通知書の発送と納期限

令和4年度固定資産税・都市計画税の
納税通知書と課税明細書を、5月中旬に
発送します。

家屋の新築、増築、取り壊し、用途変
更、土地の利用状況(地目・用途など)
の変更や、転居、その他異動がありました
ら、同封のはがきでお知らせください。

資産税課(☎0848-38-9162・0848-38-9164)
因島瀬戸田資産税係(☎0845-26-6228)

■納期限

第1期 5月31日(火)
第2期 8月1日(月)
第3期 9月30日(金)
第4期 12月26日(月)

清掃

~天ぶら油は
ネジ式キャップの
ペットボトルへ~

【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター(☎0848-48-2900)
衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

4月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)

日	時間	受付場所
23日(土)	8:30~11:00	御調清掃センター
24日(日)	8:30~12:00	尾道市クリーンセンター
		南部清掃事務所
		瀬戸田名荷埋立処分地

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。
※4月29日、5月1・3~5日はごみの持込受付はありません。

ゴールデンウィークのごみ収集

祝日	収集する地域
4月29日 昭和の日	市内全域の火・金曜が「もやせるごみ」の地域のみ
5月3日 憲法記念日	火・金曜が「もやせるごみ」の地域のみ ※ただし、因島地域・瀬戸田町はお休みします。
5月5日 こどもの日	月・木曜が「もやせるごみ」の地域のみ ※ただし、因島地域・瀬戸田町はお休みします。

※5月4日(祝)は、市内全域でごみの収集はありません。

ゴールデンウィークのし尿収集

各許可業者等で計画的に収集を行います
が、来客等で収集が必要な人は、お早めにご
依頼ください。

5月の資源回収日の変更(尾道地域)

次の地区は日程が変更となっています。ご
注意ください。

地域名	変更内容
原田地区 西藤地区	第1火曜 ⇒ 5月9日(月)
三成地区 木ノ庄西地区	第1木曜 ⇒ 5月12日(木)

ごみ分別ガイドブックを お渡しします。



ガイドブックを見てね!

せいそうじむしょ なんぶせいそうじむしょ とあ
清掃事務所・南部清掃事務所へお問い合わせください。

「もやせるごみ」
以外のごみは
お休みです。

令和4年度シティクリーニング(尾道地域)の日程

次の日程でシティクリーニングを実施予定です。

5月8日(日)	浦崎
5月15日(日)	土堂、三成、高須、久保、筒湯、西藤、木ノ庄西、木頃
5月29日(日)	栗原、栗原北、新高山
6月5日(日)	向東、山波、日比崎
6月12日(日)	吉和、長江
6月19日(日)	原田、木ノ庄東、百島(各地区雨天中止の予備日)

※日程が異なる町内会もあります。
※御調町・向島町・因島地域・瀬戸田町は従来の方法で実施予定です。

☎(一社)尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・木・祝日休館

4/17(日) 13:30~	卓上糸ノコ使用講習会 ☎300円 ☎1人	令和4年度リサイクルセンター利用申請受付中 ※市内在住か通勤通学者が対象です。
4/20(水) 13:30~14:30	EM活性液講習会 ☎2人 ☎米のとぎ汁	
5月の出張販売		
5/7(土) 10:00~14:00	市民センターむかいしま	①市民工房利用登録 木工工房、自転車工房を利用する人は登録してください。令和3 年度登録している人も継続の登録をしてください。 登録料 500円 ☎印鑑、身分証明書
5/10(火) 10:30~14:00	因島総合支所1階デッキ	
5/11(水) 10:30~14:00	瀬戸田市民会館前駐車場	
5/13(金) 10:00~14:00	道の駅クロスロードみつぎ	②売り場スペース利用申請 各売り場スペースを利用するには申請が必要です。継続の人も新 たに申請が必要です。☎身分証明書
☎ https://www.facebook.com/onomichi.recycle		
		③エコポイント利用 令和3年度のエコポイントをお持ちの人は、令和4年度に引き継 ぎますので、カードをご持参ください。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日付期間、場所、対象、内容、電話、料金、持ち参物、締切、電子メール、ホームページ